
● 2022年7月5日 NACSメールニュース 90号 ●
消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

記録的猛暑の夏を迎えていますが、お変わりありませんか。
今月も、盛りだくさんです。
最後まで目を通していただけますと幸いです。

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
 2. 消費者トピックス
 3. 消費者行政の動き 2022年6月1日から6月30日まで
-

=====
1. NACSからのお知らせ
=====

■ さる6月11日(土)に第12回定時社員総会を開催しました。総会後の理事会にて、代表理事会長に河上正二(再任)、代表理事副会長に永沢裕美子(再任)、樋口容子(新任、西日本支部長兼務)が選出されました。

■ 広報誌『NACS news』2022年夏号を発行しました。特集は「デジタルプラットフォーム」です。見開きのインタビューは、デジタルプラットフォームに関して政府の様々な審議会等に有識者として参加され、国会でも参考人として意見陳述をされている弁護士の板倉陽一郎先生です。読み応えのある記事に仕上がっていると自負しておりますので、ぜひお目通しください。広報誌は下記 URL からお読みいただけます。https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2022/07/NACSnews_2022_夏季号.pdf

■ 2022年度の消費生活アドバイザー試験対策講座(有料)の受講生を募集中。

1次試験対策講座(e-Learning、東日本支部提供)<https://nacs-east.jp/adv>

2次試験対策講座(論文通信添削、西日本支部提供)<https://nacs-west.jp/lecture/881/>

■ NACS会長の河上正二先生の新著『消費者法案内』(信山社刊、定価1,980円(税込)、<https://www.shinzansha.co.jp/book/b10012458.html>)を、信山社のご厚意により、割引価格1,500円(税、送料込み)で購入することができます。希望される方は下記 URL からお申し込みください。なお、NACSが販売するものではありません。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdAMCMy3_6qvRWlclZnoShYwMj0q-Vh0uzhKguH7NLbGrT8jw/viewform

<NACS の公開講座のご案内>

■東日本支部主催 「もう歳だからとあきらめないでーデジタルでもっと豊かな生活を」

- ・日時:7月16日(土)13時半から15時半
- ・講師:世界最高齢のプログラマー デジタルクリエイター 若宮正子さん
- ・受講方法:Zoomによるオンライン方式
- ・受講代:無料
- ・申込期限:7月11日(月)

詳細・お申し込みは会員の方は <https://nacs.shikuminet.jp/login/?next=/events/9/>

会員でない方は <https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/02r55czaquc21.html>

<NACS 公式チャンネル 今月の新作>

今月も新作動画を公開しました。是非ご視聴ください。

- 【ICT 啓発シリーズ No.18】アクティブシニアのすみれさん、スマホ活用術で楽々お出かけ (北海道支部制作) https://www.youtube.com/watch?v=32xlXsj_YLU
- 【消費者教育教材紹介】18歳からのスマート通販学(広報委員会制作) https://youtu.be/4VA_83J3GV0

<他団体との共催イベント>

■内閣府:地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム『安全とSDGs 分科会』2022年度第1回オンライン勉強会「製品安全自己宣言制度の活用について」(7/25)

- ・日時:7月25日(月) 14:00 から 16:00
- ・定員:100名
- ・参加費:無料
- ・お申込方法:下のリンクからお願いします。

<https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZwrf--orTwuHtN61MxeVZFBn-IPdGrYGgt3>

・お問合せ:JET 電気製品安全センター 桑原 semi07@jet.or.jp

<情報提供>

2022年度の消費生活相談員資格試験の概要

- 日本産業協会が実施する消費生活アドバイザー試験(1次試験は10月8日、15日、16日のいずれか選択、2次試験は11月27日)

<https://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/2022-test.html>

- 国民生活センターが実施する消費生活相談員試験(1次試験は10月15日、2次試験は12月10日札幌市、東京(渋谷区)、名古屋市/12月11日大阪市、福岡市)

<https://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

=====

2. 消費者トピックス

=====

■消費者庁の「リコール情報サイト」

欠陥のある製品を製造者や輸入事業者が回収して無償修理や交換等を行うことをリコール (recall) と言い、わが国では、製品ごとに異なる法律によってリコール制度が定められています。

リコール制度においては、事業者による対象商品の回収のスピードを高める必要があることから、事業者に対して、回収を行うにあたり国に事前届出をさせ、事業者と国 (担当省庁) がユーザー (消費者) にリコール情報を公表することとなっています。

ところが、上述のように、自動車なら道路運送車両法 (担当する役所は国土交通省)、医薬品や化粧品、医療機器なら医薬品医療機器等法 (厚生労働省)、食品なら食品衛生法・食品表示法 (厚生労働省と消費者庁)、電気用品なら電気用品安全法 (経済産業省) というように、製品ごとにリコール制度を定める法律が異なり、所管する省庁等もバラバラだという状況にあり、効率的とは言えません。

そこで、消費者庁では「リコール情報サイト」 (<https://www.recall.caa.go.jp/index.php>) を開設し、各省庁等が公表したリコール情報を一元的に集約して提供しています。

また、リコールとなると、事業者は新聞やテレビ、ホームページ等様々な媒体を使ってリコールのお知らせ (リコール社告) を発信することになりますが、近年、新聞を読まない・テレビを見ないという消費者が増えています。こうした状況を踏まえ、消費者庁は、登録すればリコール情報がメール配信されるサービス (<https://www.recall.caa.go.jp/service/register.php>) も提供しています。

高齢者や子どもを対象とするリコール情報に限定して配信を希望することもできます。

こうしたサービスを、周囲の消費者に周知し利用を促していくことは、私たちにもできる消費者行政との連携と言えるでしょう。

■消費者庁長官の交代

7月1日付で消費者庁長官の交代がありました。前任の伊藤明子氏の在任期間は3年。この間、販売預託商法を原則禁止とする預託法の改正や詐欺的定期購入商法に対する規制を強化する特定商取引法の改正の他、エシカル消費の啓発・普及、成年年齢引下げに対応した若年者対象の消費者教育の強化等が行われました。毎週水曜日の長官記者会見はもちろんのこと、各消費者団体が行う様々なイベントにも登壇いただき、いつも明快なお言葉でお話いただき、多くの消費者が、消費者庁の情報発信が大きく進んだと感じたことと思います。3年間、ありがとうございました。

後任の新井ゆたか氏は、前職は農林水産審議官で、その前に農林水産省の食品・安全局長を務めておられた経歴から、食の安全への取組みが期待されます。

7月1日現在の消費者庁の幹部名簿はこちらからご覧いただけます。

https://www.caa.go.jp/about_us/organization/executives/

(文責:永沢裕美子)

=====
3. 消費者行政の動き 2022年6月1日から6月30日まで
=====

【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

6月1日、改正特定商取引法等及び改正公益通報者保護法の施行、食物アレルギー全国実態調査について等 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/029005.html>

6月8日、消費者白書について等

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/029119.html>

6月15日、消費者基本計画工程表の改定、特定非営利活動法人消費者ネットワークがごしまが23番目の適格消費者団体に認定されたこと、インターネット販売における食品表示の情報提供に関するガイドブック等の公表について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/029208.html>

6月22日、訪問販売等における住宅リフォーム工事に関する過量販売規制ガイドラインを策定・公表し、6月23日から運用開始すること等について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/029300.html>

<新着情報より>

6月7日、沖縄本土復帰50周年記念消費者行政シンポジウム開催。当日資料はこちらから。田口義明先生の「消費者問題年表(1946年から2022年・消費者庁新未来創造戦略本部作成)は役立ちそうです。

https://www.caa.go.jp/policies/future/topics/meeting_010/materials/

6月7日、令和4年度消費者白書を公表。特集は「変わる若者の消費と持続可能な社会に向けた取組」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/#white_paper_2022

6月9日、「食品ロス量(令和2年度推計)」の公表(PDF)。令和2年度は522万トン(前年度570万トン)。https://www.caa.go.jp/notice/assets/education_20220609_01.pdf

6月10日、令和3年度流通店舗をフィールドにした消費者向け食品ロス削減啓発モデル事業報告書を公表(PDF)
https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_008/assets/future_caa_cms201_220607_01.pdf

6月15日、特定非営利活動法人消費者ネットワークかごしまを適格消費者団体として認定
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/collective_litigation_system/about_qualified_consumer_organization/list/kagoshima/

6月15日、消費者基本計画工程表の改定を公表。概要版(PDF)は
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/assets/consumer_policy_102_220615_03.pdf

6月22日、訪問販売等による悪質な住宅リフォームに関する消費者トラブルへの対応
特定商取引法の通達改正(PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_220622_05.pdf
チラシの公表(消費者向け・PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_220622_11.pdf

6月24日、令和3年度食品表示に関する消費者意向調査報告書を公表(PDF)。お金を最も
かけているものは何か?という質問に対し、59%の人が「食えること」と回答。詳細は
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2021/assets/food_labeling_cms201_220624_01.pdf

6月28日、「令和4年度食品ロス削減推進表彰」の募集を開始。締め切りは8月12日必
着。<https://www.caa.go.jp/notice/entry/029191/>

6月29日、「オンラインゲームに関する消費生活相談対応マニュアル」を公表
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/029257/>

<行政処分>

■特定商取引法に基づく行政処分

6月30日、訪問販売業者【新生ホームズサービス株式会社及び新生ビジネスパートナーズ株式会社】に対し、一部業務の停止命令 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/029327/>

■景品表示法に基づく行政処分

6月1日、沖縄特産販売株式会社に対し、措置命令(当社の販売する食品の表示、PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220601_01.pdf

6月7日、株式会社ココカラケアに対し、措置命令(当社商品である下着等の表示、PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220607_01.pdf

6月9日、株式会社あきんどスシローに対し、措置命令(当社が供給する料理の表示、PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms208_220609_01.pdf

6月15日、株式会社PMKメディカルラボに対し、措置命令(豊胸施術及び痩身施術に関する役務の取引に関する表示、PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220615_01.pdf

6月21日、株式会社レッドスパイスに対し、課徴金納付命令(363万円)納付命令(当社商品のウイルス除去・空間除菌の効果に関する表示、PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms207_220621_01.pdf

6月22日、株式会社サプリメント・ワールドに対し、課徴金(693万円)納付命令(当社商品のウイルス除去・空間除菌の効果に関する表示、PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220622_01.pdf

<推進会議・委員会等>

■消費者安全調査委員会

第118回(6月23日開催)、設立10年の検証の骨子(案)(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/meeting_materials_001/assets/meeting_materials_001_220628_0001.pdf

■取引デジタルプラットフォーム官民協議会

第1回(6月2日開催、官民協議会の運営方法等について)。資料を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/review_meeting_006/028799.html

■景品表示法検討会

第4回(6月23日開催、事務局より、今後の検討の進め方について(案)説明)の資料を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/meeting_materials/review_meeting_004/029029.html

■消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者懇談会

準備会合(6月21日開催)、議事概要を公表

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_cms101_220629_02.pdf

■消費者志向経営に関する連絡会

第11回(6月16日開催)、発表者資料を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/meeting_materials/review_meeting_002/029203.html

【消費者委員会】

■デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ

第5回(5月16日開催)、テーマは「情報商材等に関する消費者被害の現状と法的課題」、

議事録を公表 <https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/digital/005/gjjiroku/index.html>

第6回(6月3日開催)、資料「課題の整理」を公表(PDF)

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/digital/doc/006_220603_shiryoku1.pdf

第7回(6月20日開催)、資料「課題の整理(2)」を公表(PDF)

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/digital/doc/007_220620_shiryoku1.pdf

■消費者法分野におけるルール形成の在り方検討ワーキング・グループ

第37回(6月21日開催)、財産被害の防止・回復に関する現行制度についてのヒアリング、

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki_rule/037/shiryoku/index.html

【食品安全委員会】

6月7日、「行動しよう！世界食品安全の日」キッズボックス WEB サイト公開

<http://www.fsc.go.jp/kids-box/>

【総務省】

6月27日、省エネ・節電特設サイトを開設。「でんき予報」はこちらから確認できます。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/

【金融庁】

6月13日、第62回金融トラブル連絡調整協議会

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_trouble/siryou/20220613.html

【国民生活センター】

<新着情報>

6月9日、6月1日に「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化された改正特定商取引法が施行されました！ https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220609_1.html

6月16日、「消費者トラブルメール箱」2021年度のまとめ(PDF)

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20220616_2.pdf

6月23日、国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和4年度第1回)

(PDF) https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20220623_1.pdf

<注意喚起>

被災地は特に注意！ 災害後の住宅修理トラブル(6月16日)

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220616_1.html

ウクライナ情勢を悪用した手口に注意！(No.3) —送金依頼や書籍の強引な販売トラブル等

—(6月27日) https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220627_1.html

<WEB誌『国民生活』2022年6月15日号>

特集は「ペットと暮らす」 <http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

<各地の相談員の募集情報>

https://www.kokusen.go.jp/shikaku/s_saiyou.html

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、

および消費者活動に従事されている方々にお送りしております。会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 touroku-nacs-

mailnews3@nacs.or.jp

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。kaijyo-nacs-mailnews3@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

副会長 永沢裕美子/広報委員会 委員長 山地理恵

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <https://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
